



聴覚障害者向け遠隔手話通訳事業の利用について



聴覚障害者向け遠隔手話通訳事業は、新型コロナウイルス等の感染症流行時や災害時など、対面での手話通訳が難しい場面に利用できます。

利用の際はセンターのタブレットを使用することになっておりますが、令和4年度から申込者自身のタブレットやスマホからも利用できるようになりました。

登録したい方、利用する場合は事前に申し込みが必要です。情報センターまでお問い合わせください。

- ・利用は無料です。
ただし、自分のタブレット等を利用する場合は、通話料は利用者負担になります。
- ・利用時間は、原則として火曜日から日曜日、午前9時から午後5時です。

「聴情だより」新タイトル決定！



過日、聴情だより100号を記念して、新タイトルを広く県民の皆さまから募集をおこない、多数の応募がありました。応募していただいた皆さまに、あらためて感謝申し上げます。

つきましては、運営委員の皆様にご意見をいただき、運営委員長と当センター所長が厳正に協議し、次のとおり決定しました。

新タイトルと共に当センターも成長していきたいと思っております。今後よろしくお願いいたします。

新タイトル「あったかい(甲斐) てっ！」

入賞者名「rice cake 様」



* 新タイトル決定の経緯、タイトルの想い(意味)は100号に掲載します。

相談支援事業所デフやまなし

当センターを運営している合同会社カナエールが、生活訓練、就労継続支援B型、日中支援、放課後ディサービスなどを展開しています。念願だった特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所を、当センターの自主事業として令和3年4月からスタートしました。

相談支援員は3名で、聴覚障害教育に精通した相談員、重複聴覚障害者と手話で意思疎通が取ることができる手話通訳士有資格者の相談員、聴覚障害者の相談員です。

福祉サービスを利用したい重複聴覚障害者、聴覚障害児を対象とし、利用者主体で、自己決定・自己選択ができ、生活が豊かになれるよう支援をすることはもちろんですが、その方に合わせたコミュニケーションを配慮します。

また、聴覚障害の特性に応じた必要な情報やサポートを的確に行います。聴覚障害を持つ方が利用しやすい社会資源を繋げたり、専門機関や各事業所との連携や開拓(理解促進と啓蒙活動)も働きかけます。

ただ、相談支援員は、当センター業務と兼任しているため、現在、新規受け入れは応相談となっております。相談は無料です。

他相談支援事業所で、利用者に聴覚障害を持つ方がおられ、聴覚障害の特性に応じた情報や助言が欲しい場合はお気軽に相談ください。まずは、お住まいの市町福祉課に設置されている手話通訳士へ、または、当センター聴覚障害者相談員、就労支援ワーカーへご連絡ください。



聞こえない方に特化した

特定相談支援事業・障害児相談支援事業です。

～寄り添い いっしょに考えたい、あなたの生活・・・

お気軽にお問合せください。

本センターの利用について、アンケート調査のお願い

よりよい施設とするため「令和4年度 利用者アンケート調査」を8月30日(火)から9月30日(金)まで行います。皆様からの多くのご意見をお待ちしています。

回答には、用紙による回答も可能ですが、Googleフォームからの場合は右のQRコードからお入りください。



* 調査用紙の回収ボックスは、センター受付及び(一社)山梨県聴覚障害者協会にあります。

山梨県及び甲府市手話通訳者認定試験

《日程》令和4年12月3日(土)

《会場》情報センター

《試験内容》筆記試験、実技試験(場面通訳)、面接、小論文

《申込期間》令和4年8月20日(土)～9月30日(金)

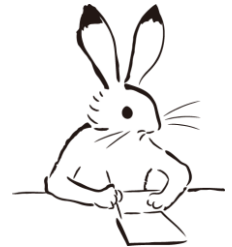
○合格者は令和5年3月1日(水)ホームページに掲載します。

○12月2日(金)の午後～3日(土)は、試験のため会議室等の利用ができません。

※新型コロナウイルス感染の状況によっては中止する場合がありますのでご承知おきください。

成人学級

皆さまのご参加をお待ちしています！



○手話よもやまなるほど講座

・9月11日(日) 午前10時～正午

「農業遺産・世界農業遺産」

講師：山梨県農政総務課 職員

・10月8日(土) 午前10時～正午

「食品ロス削減を推進するために」
職員

講師：山梨県県民生活安全課

・11月12日(土)午後1時半～3時半

「ろう通訳の魅力」

講師：寺澤英弥 氏



* 寺澤氏はオリパラの中継等で活躍中！

新着 字幕DVD

ご自宅でゆっくりご鑑賞ください！

・ポコニャン 「やってきた魔女っ子ニャン」など

・ちびまる子ちゃん 「まる子、言葉の力を試す」の巻きなど

・名探偵コナン 「消えた少年探偵団」など



情報センターイベントカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
				1 手話通訳養成 入門(甲府A)	2	3 手話通訳養成 試験対策
4 手話通訳養成 通訳 I	5	6	7 要約筆記養成	8 手話通訳養成 入門(甲府B)	9	10 手話通訳養成 通訳 II 要約筆記定研
11 手話通訳養成 通訳 III 要約筆記養成	12	13 手話通訳定研	14 要約筆記養成	15 手話通訳養成 入門(甲府A)	16	17 手話通訳養成 試験対策
18 難聴者コミュニ ケーション教室	19 敬老の日	20	21 新任研修(手話) 要約筆記養成	22 手話通訳養成 入門(甲府B)	23 秋分の日	24 手話通訳養成 通訳 II
25 手話通訳養成 通訳 I	26	27	28 要約筆記養成	29 手話通訳養成 入門(甲府B)	30	



日	月	火	水	木	金	土
						1 手話通訳養成 試験対策 要約筆記定研
2	3	4	5 要約筆記養成	6 手話通訳養成 入門(甲府A)	7	8 手話通訳養成 通訳 II
9 手話通訳養成 通訳 I	10 スポーツの 日	11 手話通訳定研	12 要約筆記養成	13 手話通訳養成 入門(甲府B)	14	15 手話通訳養成 試験対策 盲ろう現任研修
16 難聴者コミュニ ケーション教室	17	18	19 要約筆記養成	20 手話通訳養成 入門(甲府A)	21	22 手話通訳養成 通訳 II
23 手話通訳養成 通訳 III	24	19	26 要約筆記養成	27 手話通訳養成 入門(甲府B) 新任研修(手話)	28	29 手話通訳養成 試験対策
30 手話通訳養成 通訳 I	31					